

SUITA CITY

吹田市景観まちづくり計画 ― 2022 →

概要版



序章 計画改定にあたって

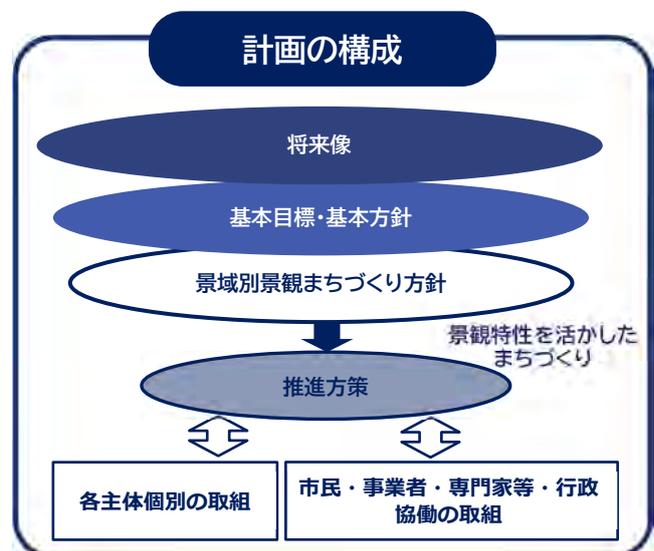
■計画改定の背景と視点

吹田市景観まちづくり計画は平成19年（2007年）3月に策定され、以後10年以上が経過する中で、本市を取り巻く状況の変化や上位関連計画の策定、見直しなども進み、本計画の改定においても、こういった状況の変化への対応や各種計画、施策などとの整合を図っていく必要があることから、理念や考え方は継承しつつ、本市の景観まちづくりのより一層の推進を図るため、次の3つの視点に基づいて改定を行いました。

- 吹田の景観の特性を再確認します。
- 景観特性である「地形」、「歴史」、「土地利用」、「都市活動・暮らし」がおおむね共通する空間の範囲（景域）ごとに、景観まちづくりの方針を示します。
- 景観をより良くするための方策をわかりやすく示します。

■計画の位置づけ

本計画は、吹田市第4次総合計画の将来像である「まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心してすこやかで快適に暮らしつづけられるまち」の実現に向け、景観面からのまちづくりの基本的な方向性を示すものであり、各関連計画との調整を図り、定めるものです。



(1)景観とは

景観とは、私たちが眺めるまちの風景であり、私たちの生活や体験と密接に関係しているものです。

敷地の中の建物や外構、私たちが何気なく着ている服や日常の様々な活動も、景観を構成する要素です。

個々の規模・形態・色彩などが全体として調和することにより、それぞれの地域らしさが表現され、良好な景観をつくり出すことができます。景観は、市民共有の財産ともいえるべきものです。

- 目で眺め、心にきざむ風景
- 体験するものであり、表現し、働きかけるもの
- 私たちの敷地からつくり出せるもの
- さまざまな要素が折り重なった総合的なものであり、地域らしさを表すもの
- 市民共有の財産

(2)景観まちづくりとは

大規模な建物を建てることや、歴史ある景観を保全することだけでなく、一人一人が通りや地域の景観をより良くしようとする取組も「景観まちづくり」です。ひとつの影響はたとえ小さくても、この個々の取組が積み重なることで、景観は少しずつ、着実に良くなっていきます。

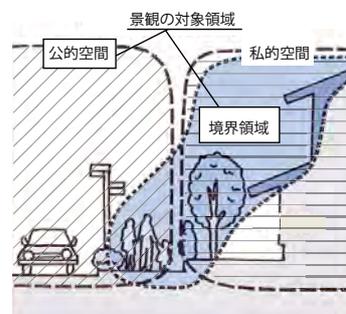
- 人々の暮らしと調和した、暮らしやすいまちをまもり、つくり、はぐくむこと
- 地域らしさをまもり、はぐくむこと
- 市民、事業者、専門家等、行政が積極的に取り組むこと
- まちづくりとして、時間をかけてはぐくむこと

(3)景観の対象領域と捉え方

都市の空間は、所有関係によって「公的空間」と「私的空間」に大きく分けることができ、その接点部は景観形成上きわめて公共性が高く、「境界領域」として分類できます。

景観は、道路や河川などの公的空間だけでなく、これらと接する塀や生垣、玄関・アプローチなどの敷際^{しきぎわ}、建築物の屋根や外壁などの境界領域が重要な役割を担っています。本計画では、この「公的空間」と「境界領域」を『景観の対象領域』としています。

また、景観は見る人の位置と対象とするものとの距離によって捉え方が異なります。身近に建築物などを見る「近景」、連なったまちなみが見える「中景」、そして遠くのまちなみを眺める「遠景」の3つです。景観形成においてはこれらの視点において『景観の対象領域』の連続性や調和を確認することが大切です。



近景



中景



遠景

* 敷際：道路などの公共空間に接する敷地のうち、通りなどから見える部分。

第1章 吹田らしい景観の特性

地形

(平野と丘陵からなる景観)

本市の地形は、南部の標高 10m 程度の低地部に流れる神崎川・安威川沿いの平野と、中央部から北部にかけて、かつて竹林や斜面の緑が豊かに広がっていた標高 20m~100m にわたる千里丘陵によって構成されています。

(おだやかな河川の流りが織りなす潤いのある空間)

本市の南端部を東から南西、大阪湾へと流れる神崎川や安威川沿いには、起伏の緩やかな平坦地が広がり、また、丘陵からは高川や糸田川、山田川などの中小河川が流れています。



①



②

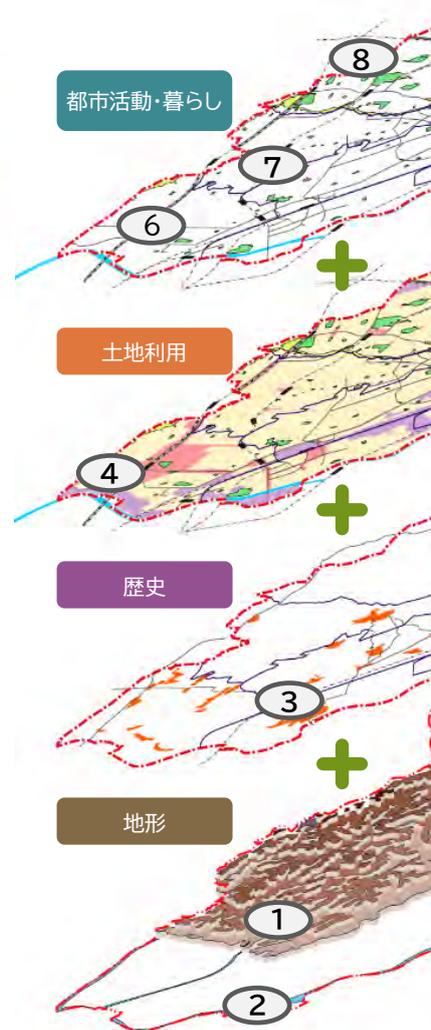


歴史

神崎川・安威川沿いに水陸運の中継点として形成された高浜町・南高浜町周辺、旧街道や河川沿いなどに発展した山田・佐井寺・榎坂・岸部などの旧集落を母体としながら、明治期に内陸型工場の立地が進み、大正期には国鉄（現JR）の吹田操車場や千里山における郊外型住宅地の開発などにより、南部から中部にかけて市街化が進みました。

昭和 30 年代からは、北部では千里ニュータウンの開発を始めとする市街化や、南西部では南吹田地域の土地区画整理事業などにより、全市域にわたって急速に市街化が進みました。昭和 50 年代からは、国鉄吹田駅前第一種市街地再開発事業が行われ、平成にかけては佐井寺東、南、北の各地区の土地区画整理事業の実施により、現在では全域が市街地となっています。

③



土地利用

旧集落や丘陵地の住宅、工業のまちから発展し、現在では商業施設や業務施設、大学なども多数立地した学術文化のまちとしての性格も備わっています。

全体的には、生活を中心とした便利で住みやすい複合型都市であり、住宅地を中心に、駅前などにある商業・業務地、河川沿いなどの工業地、複数の鉄道路線や幹線道路が市内を通り、市民の憩いの場として親しまれる公園や緑地など、景観においても複合型の都市が形成されています。



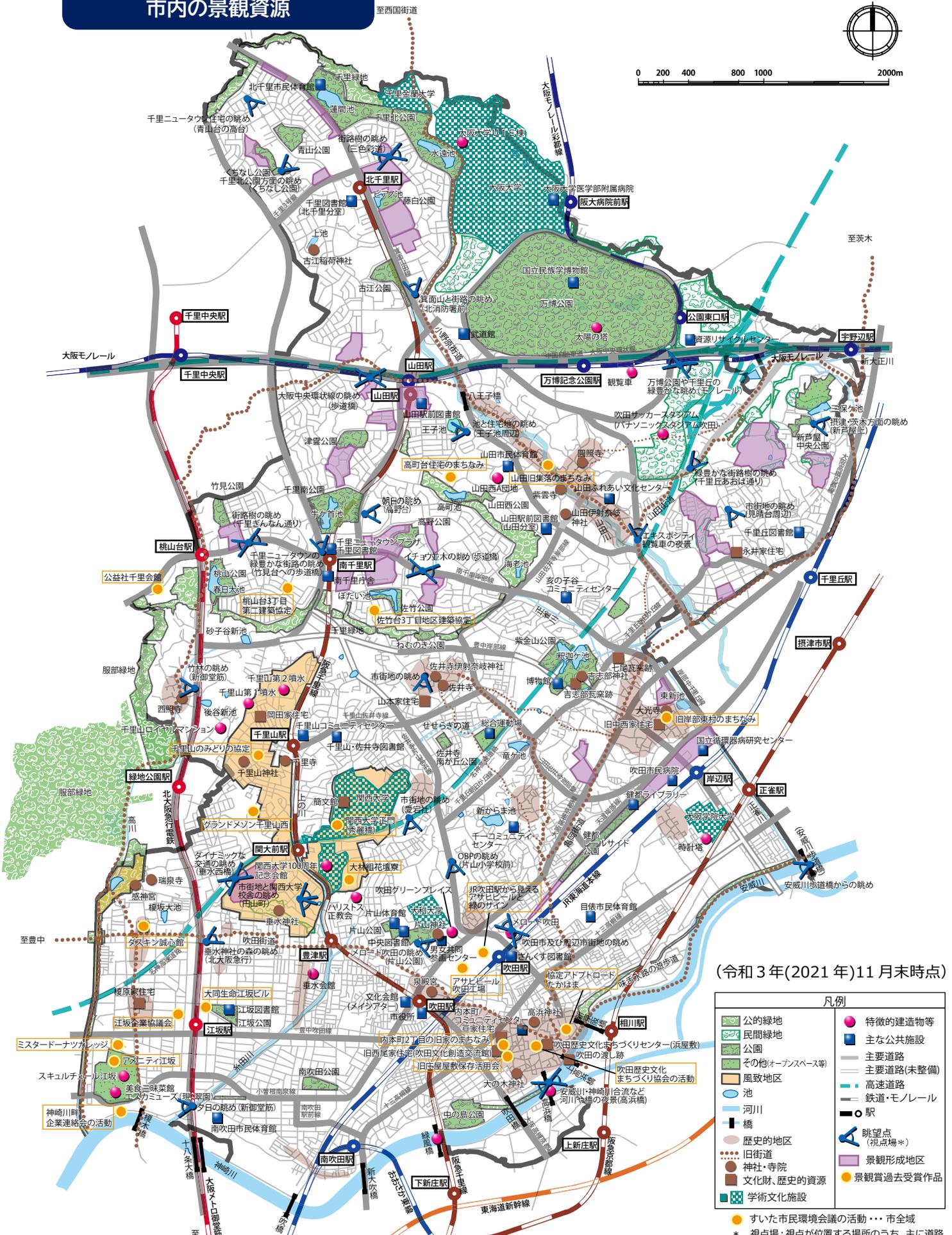
都市活動・暮らし

市内の至るところで市民だけでなく市外から通勤、通学、買い物などに訪れる人々による様々な活動や営みが日々展開され、それらが景観を構成する要素になっています。

「暮らす」、「働く」、「学ぶ」、「楽しむ」、「自然と眺望を味わう」などの多様な都市活動、暮らしがあります。



市内の景観資源



(令和3年(2021年)11月末時点)

凡例			
	公的緑地		特徴的建造物等
	民間緑地		主な公共施設
	公園		主要道路
	その他(オープンスペース等)		主要道路(未整備)
	風致地区		高速道路
	池		鉄道・モノレール
	河川		駅
	橋		眺望点 (視点場*)
	歴史的地区		景観形成地区
	旧街道		景観賞過去受賞作品
	神社・寺院		学術文化施設
	文化財・歴史的資源		
	すいた市民環境会議の活動		

第2章 景観まちづくりの目標と方針

本市の景観の将来像

住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人のすべてに快適な都市空間の実現を図るため、地域の特性を活かし、市民、事業者、専門家等、行政がそれぞれの役割のもとで、景観に関する取組を積み重ねるとともに、互いに協働して良好な景観をまもり、つくり、はぐくむことに努めます。

吹田市がめざす景観の将来像

地域らしさと潤いにあふれ、
次代に誇れる美しいまち

基本目標

将来像を実現するため、基本目標を設定し、それら目標を達成するための道筋として、目標ごとの基本方針を示します。

(1)地形を活かした「潤いのある景観」をまもり、はぐくむ

市南部から北部にかけて河川、平野、丘陵と移り変わっていく本市の地形上の特性を活かした、緑豊かで、潤いのある景観をまもり、はぐくむとともに、身近な場所においても緑化を進めるなど、潤いのある景観をつくり、はぐくみます。

(2)市民がまちを住みこなす*1 ことによる「生きる景観」*2 をまもり、はぐくむ

市民が主体的に周辺の景観に対して考え、自らまちに働きかける能動的な住み方をすることにより、いきいきと生きていることが実感できる、魅力ある「生きる景観」をまもり、はぐくみます。

(3)景観の特性を尊重した「調和と個性のある景観」をつくり、はぐくむ

本市の景観をより魅力あるものにするために、景域ごとの景観の特性を尊重し、調和の中にも個性がある景観をつくり、はぐくみます。

*1 住みこなす：地域や自らの活動を取り巻く周辺環境への働きかけに能動的に取り組むこと。定住することだけでなく、学ぶ、働く、楽しむなど様々なシーンにおける働きかけを含みます。

*2 「生きる景観」：人々の日常生活の中で身近にみられるまちの景観であり、特にいきいきと生きていることが実感できる個性や魅力ある景観のことをいいます。

基本方針

(1)地形を活かした「潤いのある景観」をまもり、はぐくむ

緑の保全と育成を進めます

- 緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。
- 斜面緑地の保全に努める。
- 地域性への配慮や統一感をもたせた街路樹による緑化に努める。
- 樹林・樹木の適正な維持管理に努める。

潤いのある水辺景観の育成を進めます

- 水質の保全や改善、維持管理に努める。
- 自然を感じさせ、親水性のある水辺の空間づくりに努める。
- 護岸や橋のデザインを工夫する。
- 防災機能を確保しつつ、川沿いの遊歩道を整える。

共生の景観保全・整備を進めます

- 多様な生物と共生できる環境の保全に努める。
- 緑と調和するまちづくりに努める。

(2)市民がまちを住みこなすことによる「生きる景観」をまもり、はぐくむ

良好な住環境の保全・育成を進めます

- 生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。
- 地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。
- 落ち着いた中でも地域の特徴や表情、活気を感じられる空間の創出を図る。
- 敷際に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。

歴史的な景観の保全・整備を進めます

- 旧街道沿いの歴史を感じさせるまちなみをまもり、はぐくむとともに、歴史の^{まち}径の整備などにより、他の歴史的資源との連携を図る。
- 屋根の形態や色彩の誘導、緑化などにより、歴史あるまちの風情の保全に努める。
- 案内板や説明板の設置などにより、文化財などに親しみやすくする。
- 伝統的な意匠や建築技法、生活様式などの記録や伝承に努める。

いきいきとした暮らしの舞台となる景観づくりを進めます

- 連続性や回遊性があり、にぎわいと楽しさの感じられる、駅前や沿道の景観づくりに努める。
- 快適に働ける、建物配置などが整った市街地空間づくりに努める。
- 祭りやイベントの舞台となりえる空間を創出し、人々のアクティビティを誘発する景観づくりに努める。
- 眺めを楽しみ、歩きたくなる景観づくりや憩いの場となる空間の演出に努める。

(3)景観の特性を尊重した「調和と個性のある景観」をつくり、はぐくむ

地域に調和するまちづくりを進めます

- 各施設のオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成を図る。
- 壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。
- 建物の配置やデザインを工夫し、緑化などにより、開放感があり、洗練された質の高い景観の形成を図る。
- 沿道施設と住宅地との調和を図る。
- 街路樹により潤いを高め、道路の舗装や街路灯などにより連続性や統一感を演出する。
- 沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。
- 道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。
- 電飾や奇抜な色彩の使用を控え、大きさや設置方法を工夫し、広告物の集合化を図るなど、周囲に調和する広告物の掲出に努める。

シンボルとなる景観を創造します

- 魅力的な公共空間の創出に努め、地域の魅力となる景観拠点の形成を図る。
- 鉄道施設のデザインの向上などを図り、駅前にふさわしい景観の形成に努める。
- 景観資源をまもり、はぐくむ。

特徴ある景観の活用・演出を進めます

- 田畑などの保全と景観の演出に努める。
- 緑や水辺を日常の癒しや憩いの場となるように努め、レクリエーションの場として活用する。
- 水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。
- 大学などやその周辺における、活気の中にも落ち着きのあるまちなみの形成を図る。
- 照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。
- 地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。
- 眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。
- 誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用を図る。
- 公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。



紫金山公園



江坂公園



万博記念公園

景域別景観まちづくり方針

本市の4つの景観特性である「地形」、「歴史」、「土地利用」、「都市活動・暮らし」がおおむね共通するひとまとまりの空間の範囲を、本計画では「**景域**」と呼びます。

それぞれの場所に適した景観まちづくりを進めるため、景域ごとに景観特性を整理し、景域別の景観まちづくり方針を示します。

全市の景観まちづくりの将来像等を意識した上で、景域別景観まちづくり方針に基づいて、景観まちづくりを進めていきます。その際には、近接する景域の景観特性や方針も意識します。

景観まちづくりを進める手順

■景観まちづくりの将来像、基本目標、基本方針を意識する

景観の将来像

地域らしさと潤いにあふれ、
次代に誇れる美しいまち

景観まちづくりの基本目標・基本方針

「潤いのある景観」を
まもり、はぐくむ

- ・緑の保全と育成
- ・潤いのある水辺景観の育成
- ・共生の景観保全・整備

「生きる景観」を
まもり、はぐくむ

- ・良好な住環境の保全・育成
- ・歴史的な景観の保全・整備
- ・いきいきとした暮らしの舞台となる景観づくり

「調和と個性のある景観」を
つくり、はぐくむ

- ・地域に調和するまちづくり
- ・シンボルとなる景観を創造
- ・特徴のある景観の活用・演出

■景域別景観まちづくり方針を確認する

景観特性

地形
歴史
土地利用
都市活動・暮らし

景観まちづくり方針

「潤いのある
景観」

「生きる
景観」

「調和と個性の
ある景観」

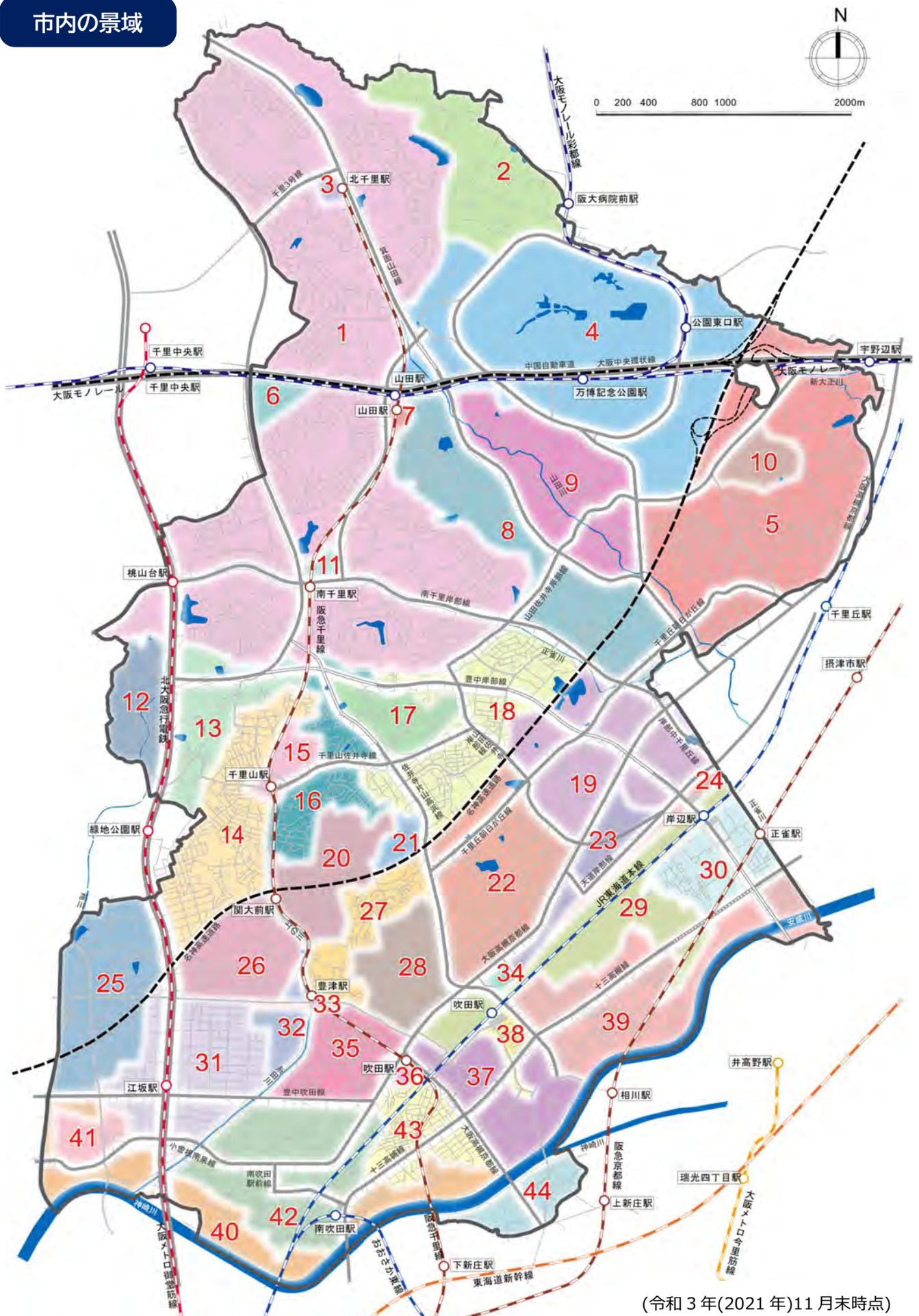
公共空間との
関係

周辺からの
見え方

周辺の
景観資源

■景観まちづくりを進める
(近接する景域の景観特性や方針も意識する)

市内の景域



景域を定める景観特性は時間の経過とともに変化していくものも含まれるため、それらに伴い、今後、景域も変わっていく可能性があります。

景域番号	景域の名前	景観特性	景観まちづくり方針	景観特性に関する写真
1	千里ニュータウン界隈	計画的に開発された、緑豊かで風格やゆとりのある住宅地の景観	緑豊かな環境の保全と良好な住宅地景観をまもり、はぐくむ	
2	大阪大学界隈	緑の中に立地する大学を中心とした日本有数の学術・研究拠点	豊かな緑の保全を図りながら、にぎわいと落ち着き、開放感のある景観をまもり、はぐくむ	
3	北千里駅界隈	日常的な便利施設が集積し、豊かな緑が身近にある駅前風景	駅前としてのにぎわいを形成し、周辺と調和した落ち着きのある景観をつくり、はぐくむ	
4	万博記念公園界隈	大阪を代表する緑豊かな公園とその周辺における文化・スポーツ・レクリエーション施設による景観	緑を保全し、公園としての憩いやにぎわいはぐくむとともに、大阪を代表する緑豊かで文化的な景観をつくる	
5	千里丘界隈	なだらかな丘陵地に沿って走る入り組んだ坂道と緑豊かな住宅地	斜面緑地の緑をまもり、ゆとりと落ち着きのある住宅地景観をはぐくむ	
6	津雲台7丁目界隈	生産流通施設などが立地する業務・商業地	周辺との調和を図りつつ、業務・商業地としてゆとりある景観をつくり、はぐくむ	
7	山田駅界隈	周辺住民の生活を支える商業・業務機能が立地した駅前を中心とする景観	多くの人々が利用する駅前として、にぎわいの中にもまとまりのある景観をつくり、はぐくむ	
8	山田西界隈	面的に開発された集合住宅地と王子池のほとりに佇む戸建住宅地の景観	緑豊かでゆとりと潤いある住宅地景観をはぐくむ	
9	山田東界隈	旧街道や歴史的資源が残るまちなみと潤いのある住宅地	旧集落や旧街道、河川が一体となった歴史を感じさせる景観をまもり、はぐくむ	

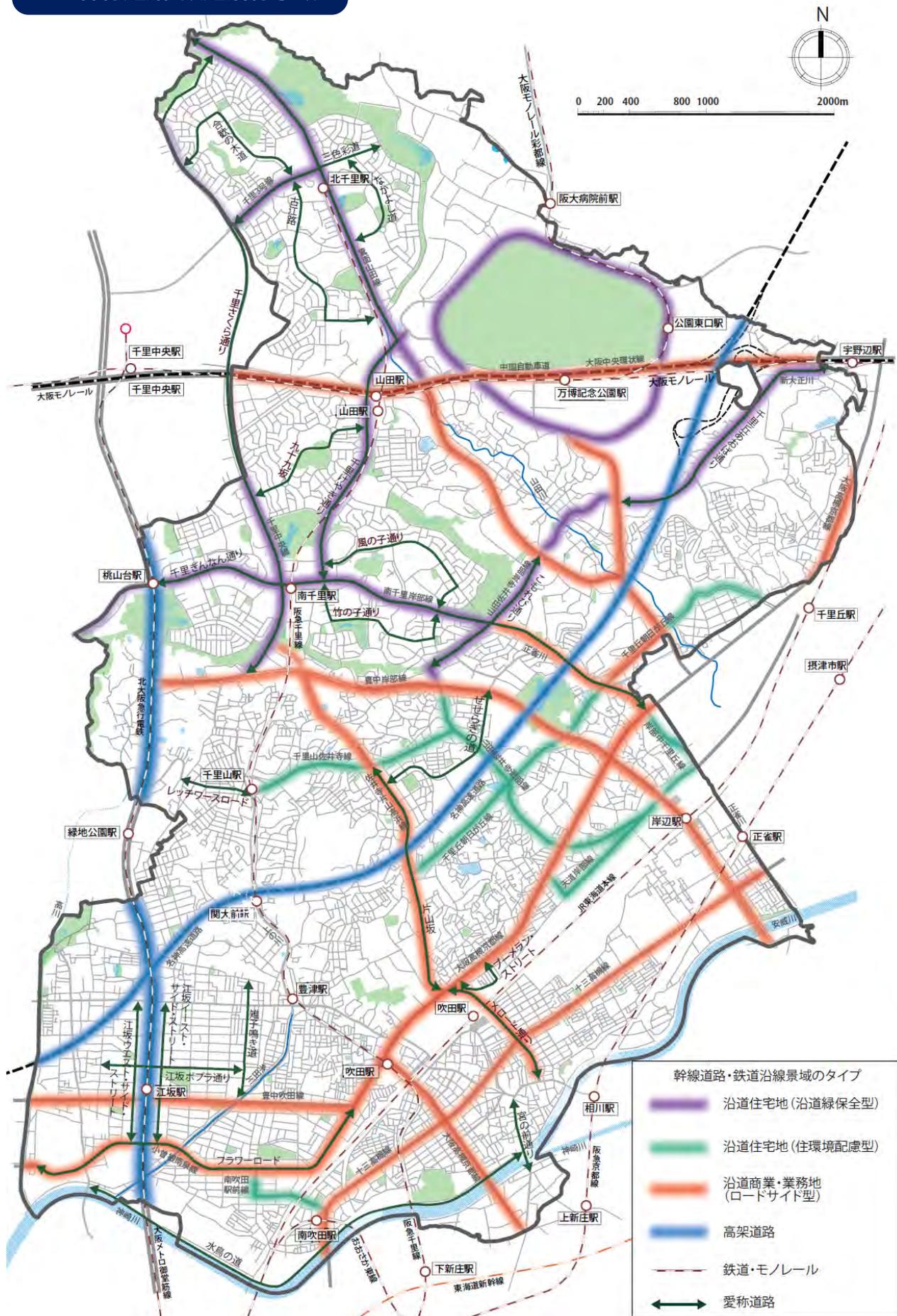
景域 番号	景域の名前	景観特性	景観まちづくり方針	景観特性に関する 写真
10	千里丘界限 (ミリカセンター 跡地)	大規模施設跡地を活用して開発された、緑豊かでオープンスペースのある住宅地	豊かな緑の保全を図りながら、開放感ある住宅地景観をまもり、はぐくむ	
11	南千里駅界限	日常的な便利施設が集積し、にぎわいと明るく活気のある駅前の景観	駅前としてのにぎわいと交流の場にふさわしい良好な景観をつくり、はぐくむ	
12	春日界限	丘陵地にある畑が残り、緑豊かな旧集落の景観	旧集落のまちなみや豊かな緑をまもり、それらに調和する住宅地景観をつくり、はぐくむ	
13	千里山竹園 界限	丘陵地にある畑や竹林が多く残る緑豊かな住宅地	緑豊かな風景をまもり、地形を活かした丘陵地の住宅地景観をはぐくむ	
14	千里山西界限	緑豊かで落ち着いたまちなみの住宅地	にぎわいのなかにも落ち着きのある駅前の景観をつくり、緑豊かな風格のある住宅地景観をまもり、はぐくむ	
15	千里山駅東側 界限	にぎわいのある駅周辺の商業施設と住宅地の景観	落ち着いた住宅地景観と、活気を感じられる駅前の景観をはぐくむ	
16	千里山東界限	入り組んだ道路で構成される戸建住宅を中心とする住宅地の景観	敷地内や敷際の緑により、落ち着きのある住宅地景観をつくり、はぐくむ	
17	佐井寺界限	丘陵斜面の起伏が豊かで細い路地が入り組んだ旧集落の景観	起伏のある地形になじみ、集落の特徴を尊重した歴史を感じさせる景観をまもり、はぐくむ	
18	佐井寺南・ 五月が丘界限	土地区画整理事業によって面的に整備された住宅地の景観	緑豊かで潤いがあり、周辺と調和する良好な住宅地景観をはぐくむ	

景域番号	景域の名前	景観特性	景観まちづくり方針	景観特性に関する写真
19	岸部界限	千里丘陵のふもとで旧街道の面影のあるまちなみと路地が入り組んだ旧集落の景観	緑豊かで歴史や文化、集落の特徴を尊重した景観をまもり、はぐくむ	
20	関大前駅界限	緑豊かな大学と落ち着いたきのある住宅地の中にある商店街	大学の豊かな緑と落ち着きのある住宅地をまもり、にぎわいの中にも調和のある商業景観をはぐくむ	
21	上山手町界限	丘陵地にあり、細い路地が入り組んだ旧集落の景観	畑の緑をまもり、集落の特徴を尊重した風情ある景観をまもり、はぐくむ	
22	原町・朝日が丘町・藤が丘町界限	旧集落の面影が残り、自然発生的に形成された住宅地の景観	地形を活かした眺望や、歴史あるまちの風情を継承した景観をまもり、はぐくむ	
23	岸部中・片山町界限	幹線道路沿いの商業施設などによるにぎわいと、住宅地が共存する景観	落ち着いたきのある住宅地をまもり、潤いある住宅地景観をつくり、はぐくむ	
24	北大阪健康医療都市界限	緑の遊歩道でつながる健康・医療のまち	建物敷地の緑化により、ゆとりと潤いのある景観をはぐくみ、医療拠点としてふさわしい景観をつくる	
25	江坂町界限	旧集落のまちなみを残し、住宅地が広がる落ち着いた景観	歴史あるまちの風情を継承した、潤いのある景観をまもり、はぐくむ	
26	円山町界限	垂水神社の緑を望む、豊かで風格のある住宅地	豊かな緑をまもり、ゆとりと地域との調和を持たせ風格のある住宅地をつくり、はぐくむ	
27	山手町界限	ゆるやかな斜面地に広がる閑静な戸建住宅地の景観	閑静な住宅地としての落ち着きや安らぎを感じられる景観をまもり、はぐくむ	

景域番号	景域の名前	景観特性	景観まちづくり方針	景観特性に関する写真
28	出口町・片山町 界隈	片山公園のまとまった緑を中心に大学や公共施設などにより形成される景観	公園や敷地内の緑を活かした潤いある空間をつくり、まもるとともに、にぎわいや暮らしの活動をはぐくむ	
29	吹田貨物ターミナル駅・吹田機関区 界隈	平坦かつ広大な鉄道施設および周辺の生産流通施設による特徴的でダイナミックな景観	歴史ある鉄道関連施設、生産流通施設のある特徴的な景観をまもり、はぐくむ	
30	岸部南界隈	落ち着きある住宅地の中にある大学の洗練された美しいまちなみと、駅周辺のにぎわいがある景観	大学の緑や街路樹をまもり、活気の中にも落ち着きのある景観をはぐくむ	
31	江坂駅界隈	交通の利便性が高く商業施設、オフィス、集合住宅が共存する景観	沿道の街路樹や植栽の保全・育成、広告物の整理を進め、魅力とにぎわいのある拠点としての景観をはぐくむ	
32	垂水町2丁目 界隈	糸田川沿いの開放的なまちなみと、細く入り組んだ路地のある住宅地	潤いと安らぎが感じられる身近な水辺空間と、落ち着きのある住宅地景観をまもり、はぐくむ	
33	豊津駅界隈	駅前を中心に地域に親しまれる商業施設が立地する景観	駅前のにぎわいの中にもすっきりとした景観をつくり、はぐくむ	
34	JR吹田駅北口・片山商店街 界隈	昔ながらの専門店と新たなアーケードでつながる商店街と、吹田のランドマークのある駅前の景観	風格のある駅前の景観をつくり、回遊性とにぎわいのある商業景観をはぐくむ	
35	泉町界隈	入り組んだ細い道路があり、さまざまな住宅が建ち並ぶ密集住宅地	住宅地としての落ち着きや安らぎを感じられる景観をまもり、はぐくむ	
36	阪急吹田駅 界隈	駅前に、市役所・文化会館が立地する市の顔となる景観	公共施設のオープンスペースを活かし、まちの顔となる文化の薫り高いシンボル施設の景観をまもり、はぐくむ	

景域 番号	景域の名前	景観特性	景観まちづくり方針	景観特性に関する 写真
37	内本町・ 南高浜町界限	吹田発祥の地で、歴史的資源が多く残り、旧街道の面影のあるまちなみと潤いのある住宅地	川沿いの建物から河川の眺望を楽しめる景観をつくり、旧街道の面影を尊重した歴史を感じさせる住宅地景観をまもり、はぐくむ	
38	JR 吹田駅 南口界限	駅前広場を中心に、にぎわいある古くからの商業地	玄関口としての風格のある駅前の景観をつくり、にぎわいのある商業景観をはぐくむ	
39	JR 以南 (東部) 界限	川沿いの平坦なまちにおける下町風情の残る住宅地の景観	落ち着きと安らぎのある昔ながらの住宅地の景観をまもり、はぐくむ	
40	神崎川沿い (南吹田の 工業地)	神崎川に沿った開放的な河川空間と工場などが立地する景観	対岸からの見え方にも配慮し、地域に溶け込み人々に親しまれる潤いある景観をつくり、はぐくむ	
41	芳野町界限	産業と住宅が共存する市街地と、大規模で緑あふれるレジャー施設から形成される景観	にぎわいのある景観をつくり、敷地内の緑を活かした潤いある景観をはぐくむ	
42	南吹田駅界限	平坦な地形に、面的開発により戸建住宅や集合住宅が立地する景観	緑やゆとり空間をまもり、南吹田駅前広場を新しい景観のシンボルとしてはぐくむ	
43	JR 以南 (西部) 界限	幹線道路沿いの商業施設などによるにぎわいと下町風情の残る住宅地の景観	落ち着きのある住宅地の雰囲気をももりつつ、幹線道路沿道のにぎわいをつくり、はぐくむ	
44	東御旅町・ 西御旅町界限	神崎川に沿った開放的な河川空間と工業地、住宅地が共存する景観	対岸からの見え方にも配慮し、地域に溶け込み人々に親しまれる潤いある産業景観をはぐくむ	
45	幹線道路・ 鉄道沿線	市内外を結ぶ幹線道路や鉄道における多彩な沿道・沿線景観	潤いのある沿道・沿線景観をはぐくみ、周辺景域と調和した秩序あるまちなみをつくる	

45 幹線道路・鉄道沿線景域



第3章 景観まちづくりの推進に向けて

景観の将来像の実現に向けて、景観の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに取り組むとともに、規制・誘導、啓発等により、計画を推進していきます。

また、将来像の実現のためには、行政だけでなく市民や事業者、専門家など様々な関係者がそれぞれの取組を積極的に行っていく、あるいは互いに連携・協働した取組を行い、それらを積み重ねていくことが重要となります。

推進方策

(1)景観の質を高める

建築物に対する周辺のまちなみと調和したデザインへの誘導をはじめ、吹田の景観を構成している個々の要素について、保全だけでなく改善や育成がすすむよう、景観アドバイザー会議の活用などの働きかけを行うことにより、景観の質の向上を図ります。

- 1) デザインの質の向上と誘導
- 2) 夜間景観への配慮
- 3) 屋外広告物の規制・誘導
- 4) 景観資源の保全・育成

(2)地域特性を活かした景観まちづくりを進める

地域の特性をまもり、つくり、はぐくむため、景域別景観まちづくり方針に基づき、市民や事業者等の働きかけにより地域の景観まちづくりを進めます。

- 1) まちを知る『きっかけづくり』
- 2) 景観を考える『機会づくり』
- 3) 景観まちづくりを具体化する『仕組み・ルールづくり』

(3)規制・誘導、啓発、支援、調整により景観まちづくりを進める

景観の質の向上や地域の特性を活かした取組に対して、規制や誘導、啓発、支援などを行うほか、関連計画や施策との調整を図り、良好な景観まちづくりを進めます。

- 1) 景観形成基準の適切な運用
- 2) 景観デザインマニュアル等の共有
- 3) 景観に関する意識醸成に向けた啓発
- 4) 吹田市景観まちづくり賞等の開催
- 5) 景観アドバイザー派遣、景観まちづくり活動補助金による支援
- 6) 庁内および他行政・他団体への働きかけと分野を超えた景観まちづくり

(4)「小さな取組」と「協働」によって景観まちづくりを進める

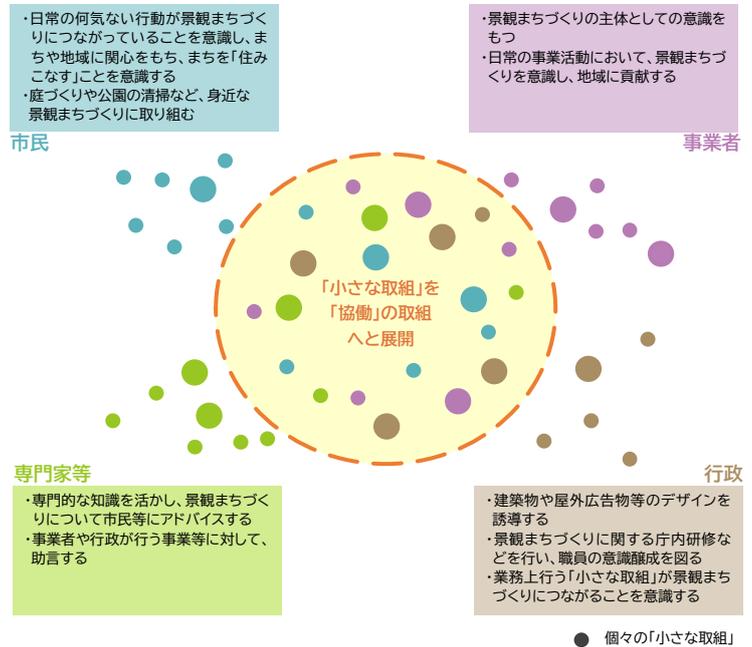
例えば、市民や事業者が自らの敷地や建物をきれいに保つような個々の取組(これらを「小さな取組」という)も景観まちづくりの大切な要素です。

1)「小さな取組」による景観まちづくり

市民、事業者、専門家等、行政がそれぞれの役割に応じて行う景観まちづくりに関する「小さな取組」が継続され、まちに編み込まれることにより、吹田らしい景観が形づくられていきます。

2)関係者間の協働による景観まちづくり

市民、事業者、専門家等、行政といった本市の景観まちづくりに関わる人々が互いに連携、協働し、それぞれが取組を紹介、発信することにより、個々の「小さな取組」の効果を相乗的に高めていくことが可能となります。



景観まちづくり計画の運用

(1)持続可能な景観まちづくり計画とするための運用

景観の将来像を実現していくために、計画に位置付けた推進方策の継続的な業務の改善を促す「PDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)」による適切な進行管理を行うことにより、持続的な取組を行っていきます。

また、景観まちづくり条例や屋外広告物条例に基づく事前協議件数や、景観アドバイザー会議を活用した助言件数とその効果を評価するとともに、重点地区(景観形成地区と景観配慮地区)の地区指定数、吹田市景観まちづくり賞の推薦物件数などの増加をめざします。

それらの指標を用いて検証・評価を行い、推進方策などの見直しに反映していきます。

(2)吹田市の考える景観まちづくりの成果とは

景観とは、私たちが眺めるまちの景色や、日常の様々な活動や暮らしの様子、また市民一人一人の取組などにより創り出され、市民共有の財産となります。

景観は、時間をかけて積み重ねることで形成されるものであり、景観まちづくりの目標は、指標により達成度を計ることだけでなく、市民や本市を訪れる人々が吹田のまちなみをきれいと感じ、心地よく過ごしてもらえること、いつまでも住み続けたい、また訪れてみたいと感じてもらえることであり、それらが景観(景感)まちづくりの成果となります。

吹田市景観まちづくり計画概要版

令和4年(2022年)4月

発行

吹田市 都市計画部 都市計画室

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

TEL:06-6384-1968 / FAX:06-6368-9901

MAIL:toshikei@city.suita.osaka.jp